

2014年 月 日

〇〇〇議会

議長〇〇〇〇様

全日本年金者組合

〇〇県本部

委員長 〇〇〇〇

〇〇支部

支部長 〇〇〇〇

「介護・医療総合確保法案」は

自治体や国民の声を聞いて十分な審議を求める請願（案）

住民の福祉増進への日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、今国会で政府は、「介護・医療総合確保法案」を提出し、早期成立をさせようとしています。

医療では、「地域医療ビジョン」を策定し、急性期病院の医療ベッド数を減らそうとしています。減らされた病床の回転率を高めるために患者は早期に退院させられることになります。また、この法案とは別に、70～74才の医療費負担を2割に引き上げようとしています。慢性疾患等の治療中断が懸念されています。

介護では、もっともよく利用されている要支援者向けの「訪問介護「通所介護」を介護保険の対象からはずして、市町村ごとの地域支援事業に移します。掃除や洗濯などの生活支援はボランティアやNPOにゆだねます。市町村によって差ができたり、従来受けられていたサービスが受けられなくなります。夫婦や1人暮らしなど高齢者だけで暮らしている人も多く、健康や生活の状況が悪化することが懸念されます。介護事業所にも大きな打撃になります。

また、特別養護老人ホームの利用を原則要介護3以上に限定します。公的施設で費用の安い特養には、今でも待機者が多く、増設が望まれています。

一定所得以上の人の介護サービス利用料の2割負担化は、高齢者にとって大きな負担増です。

このような医療・介護の大「改定」は、自治体や国民への影響も大きく、自治体や事業所、国民の意見を十分に聞いた上での慎重な審議が必要です。

拙速に決めることなく、十分時間をかけた審議を要請するよう、別記意見書を採択し、関係各方面に送付くださるよう請願します。